

川口市議会 9月定例会

日本国憲法のもと地方政治は二元代表制であり、
主権者として市議会を傍聴しましょう

9月市議会では予算議案7件、一般議案41件、報告事項13件が出されています。そして9月市議会の各会派の一般質問の人数が確認され、日本共産党川口市議団は1人、市議団としては松本幸恵市議を予定しています。

9月議会の議案は

また、9月市議会の議案では重度心身障害者医療費助成制度の対象者拡充、区画整理事業が停滞しないよう国庫補助金が来なかった分を市費で補てんする補正予算、道合神戸住宅の給水管改修により高置式から水道管直結の加圧式への改善、水道料金、下水道使用料の値上げ、手数料の値上げ、放課後児童クラブの値上げなどが提案されています。

市議会の傍聴を

日本国憲法のもと、地方政治は二元代表制となっていて都道府県、市町村の首長と各議会はそれぞれ主権者から選挙で選ばれた存在であり、対等の関係としています。ですから、市議会を傍聴することはこうした仕組みを活かす上でもとても大切なことです。



**9月の
無料
法律相談**

◎日時 **9月9日(火) 18時～**

◎会場 日本共産党埼玉南部地区委員会事務所2階
事前に電話予約の上、お越しください。なお、申し込みの際は氏名、電話番号をお伝えください。当日は筆記用具などを
ご持参ください。相談希望の方は党市議会議員、または下記
電話までご連絡下さい。

主催：日本共産党川口市議会議員団
川口市前川2-28-10 電話048-267-8411

市民負担を増やす料金改定案がずらり 9月市議会に市長提案

【上下水道料金の大幅引き上げ】

2021年に引き続き2026年度からの水道料金を平均26.74%、下水道使用料を平均27.16%引き上げ。新たに10㎡以下の使用量でも従量料金を設定する。口径20mm管で月20㎡を使用した場合、これまでよりも1574円/月も負担増になる。

【各手数料の引き上げ】

- 戸籍法等関係事務手数料条例の一部改正
- 住民票の写し・住民票記載事項証明書・戸籍の附票の写し・印鑑登録証明書は現行200円を、2026年度から窓口400円、コンビニ200円に
- 広域交付住民票・住民票の除票の写し・戸籍の附票の除票の写し・印鑑登録証・身分、不在、埋火葬に関する証明書、戸籍の附票記載事項証明書も200円から400円に
- 事務手数料条例の一部改正
- 納税に関する証明・公課に関する証明・固定資産に関する証明・事業に関する証明など200円から400円(一部のみ掲載)
- 廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正

	取り扱い区分		単位	対象処理	現行	改正案
	家庭系	市の処理施設に搬入されるもの				
その他の廃棄物			重量10kgにつき	処分	100円	150円
	事業系一般廃棄物及び一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物				220円	310円
動物の死体	犬、猫及びその他の動物		一体につき	収集運搬	1140円	5610円
				処分	4380円	5240円

- 一般廃棄物処理及び浄化槽清掃業の許可等の申請手数料を見直し4400円を6000円に

- 建築基準法等関係事務手数料条例の一部改正(4種別) 400円を600円に

【学童保育利用料の引き上げ】

- 市放課後児童クラブ条例の一部改正
月7000円を月9000円に(生活保護世帯・住民税非課税世帯は除く)

新川口

2025年8月31日 No.1803

日本共産党川口市議会議員団
川口市前川2-28-10
TEL.267-8411 FAX.261-3528
<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

金子ゆきひろ
松本さちえ
板橋ひろみ
ふじしまともこ

知っ得情報

「川口市住宅リフォーム補助金」 は工事着工前に早めの申請を

申請は2025年8月7日(木)から2026年1月30日までです

【補助金額】

住宅リフォーム工事費用の5%(最大10万円)

【申請者の要件】

- ①市税を完納していること。
- ②2025年1月1日時点で住民票上の住所が工事を行う住宅にあり、かつ、引き続きその住宅に居住していること。
- ①②のすべての要件を満たすこと。
中古住宅を購入された方や、相続した空き家にこれからお住いになる方なども申請できます。

詳細は住宅政策課 住宅政策係までお問い合わせください

【対象住宅の要件】

- ①市内の個人住宅で、過去にこの補助金(旧住宅改修資金助成金含む)を受けたことがない住宅であること。
- ②昭和56年6月1日以降に建築確認を受けている住宅(新耐震)もしくは、昭和56年5月31日以降に建築確認を受けており、かつ、耐震診断または耐震改修により、耐震基準への適合が確認できる住宅であること。

【対象工事の要件】

- ①2025年4月1日(火)以降に契約を結んでおり、かつ、交付決定通知後に着工する工事であること。
- ②2026年2月27日(金)までに、完了報告に必要な書類すべて提出できる工事であること。
- ③川口市内に本社がある業者または、川口市在住の個人事業主が行う工事であること。
- ④税込み20万円以上の工事であること。
- ⑤市が実施する他の助成制度等の対象工事個所ではないこと。
- ⑥エアコン・LED照明などの家電製品や、蓄電池等に関する工事でないこと。

生活保護・貧困問題学習会

8月22日に共産党県議団主催で埼玉県の地方議員を対象に学習会が開かれました。近年、埼玉県内の無料低額宿泊所利用者の相談・救出活動に取り組んでいる瀬戸大作氏(反貧困ネットワーク事務局長)から現場の実情などを話してもらいました。



相談者はネットカフェ難民が多く、背景に非正規雇用問題があると指摘されています。2023年頃までは女性の比率が20%程でしたが急激に増えて今年の4月以降は50%を越したそうです。そのうち90%はDVやパワハラなどにより、精神疾患を抱えているそうです。DVで逃げている人には実家がないことが多く、ネットカフェ難民は働いていますが月収が平均11万4000円程度だそうです。埼玉県は寮付き派遣も多く、仕事を辞めると住む家までなくしてしまいます。生活保護申請に行った時点で住居のない人は無料低額宿泊所が薦められますが、辛くて出てきた人も居ます。

無料低額宿泊所はちゃんとしている所もありますが酷い所は酷く。職員が居らず、入居者が職員の代わりにしていたり、入居と食事は別契約のはずなのに一括契約にして狭い部屋に粗末な弁当を支給して高い家賃や食費を毎月取っていたりします。住居のない人は貧困ビジネスのターゲットになります。NPOに気をつけねばならず「生活保護相談所」という名ばかり相談所があり、生活保護を申請に同行するだけで何も話さず、金銭管理を委託させるそうです。厚労省は貧困ビジネス対策に動き出しているそうですが自治体の対応は遅れているようです。無料低額宿泊所の基準を作り、きちんとチェックをする体制が必要と言われます。

外国人については、一層深刻であります。出入国管理局が「国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン」を発表しました。帰国したら殺されるような立場の人でも難民認定されず、難民申請3回目以降なら強制送還可能となっており、毎日のように強制送還が行われているそうです。参議院選挙のあとからは、急ピッチになっており公園でブランコに乗っていた子どもまで、入管の職員に連れて行かれて強制送還されたそうです。裁判中の人には強制送還できないはずなのに強制送還されたこともあったそうです。

深刻な人権侵害が行われています。他人事ではなく身近に迫る生存の危機であります。自治体から改善していけるよう共産党市議団は力を尽くします。